

# 村上市“市民協働のまちづくり” はじめの一步の考え方

協働のまちづくりは、全国的に盛んに行われてきていますが全国的な「市民協働のまちづくり指針」にみられるように、理想の姿や完成した形を表示しているものが多いため、市民にとっては取り組みを始めようとする時点では、どのように変わっていくのかよく分からず、また、行政においては「魔法の杖」のごとく錯覚している場面が多くあります。  
協働のまちづくりは常に進化するものであることから、本紙は、市民協働のまちづくりの最初のステップとして基本的な考え方を示したものです。

## 1 はじめに 市民協働のまちづくりの必要性

### ① 魅力あふれる元気な地域づくりが急がれます



本市は、県下一の広大な市域面積を有し、それゆえ各地域には多種多様な歴史や文化、誇れる地域資源を数多く有しています。しかし、少子高齢化の進展により、自治活動や組織そのものにも不安を抱える地域も現れようとしています。

このため、地域固有の財産を守り、育て、元気で輝きあふれる地域を維持し、より一層進め、本市全体の活性化を促進することが急務です。

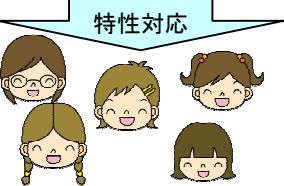
### ② 今までの行財政運営では限界にきています



行政にはあらゆる市民に公正・公平に関わらないといけないという大原則があります。税金を使ってサービスを提供する「全体の奉仕者」として動かざるを得ないがゆえに、機動性を失い、一律で画一的な対応にならざるを得なくなりました。

このことは、地域の特性や実情にあったきめ細かな地域づくりや多様化し続ける市民ニーズに対応できないばかりでなく、地域住民の発意やまちづくりへの参画意識の低下にも繋がります。

このため、地域の特性に応じた課題や活性化対策を地域住民、団体、企業および行政がお互い知恵を出し合い協力し合う市民協働のまちづくりを推進する必要があります。



## 2 基本理念 地域の活性化・元気づくりから始める協働のまちづくり

市民協働のまちづくりは多種多様な推進手法があります。本市の将来像「元気“eまち”村上市」の実現にあたっては、まず、**地域が元気で活力を持たなければなりません。**

このため本市の市民協働のまちづくりは、肩ひじを張らず急がずゆっくりとした地域の活性化・元気づくりから始めます。

《キャッチフレーズ》

パートナー (PARTNER)

Part	一人ひとりが役割を持って
Active	活気にあふれた活動を
Resource	地域資源の有効活用と
Teamwork	共同作業を通じて
Natural	無理のない
Enjoy	楽しく
Resonance	共鳴・共振して行うまちづくり

3 基本目標 市民(地域)と行政が協働のまちづくりを推進し、活気ある元気な村上市を創造していくことを目標とします

4 具体的手法 市民協働のまちづくりは「地域活性化支援」です

市民協働のまちづくりは、地域住民と行政が互いにステップアップを行いながら成長していく言わば理想とも言えるまちづくりの手法です。今まで培われてきた協働のまちづくりをさらに成熟するための第1段階ということになります。

このため、市民協働のまちづくりの成熟までは、地域課題への対応と活性化を目的とした「地域活性化支援」ということになります。

地域が抱えている課題解決や地域の活性化のため、有効に活用することができる「財政支援」と「人的支援」を行うこの地域活性化支援は、村上市市民協働のまちづくりの始まりと考えています。

5 推進組織 町内・集落がまとまった「地域まちづくり協議会」を想定しています

少子高齢化への対応、地域コミュニティの形成を考慮し、町内・集落がまとまった地域(小学校区やつながりの深い旧地区単位など)を想定していますが、地域設定は各地区ごとに協議の上決定したいと考えています。

この地域に地域住民が参加する一つの「〇〇地域まちづくり協議会」を組織し、そこへ財政支援と市職員の人的支援を行いたいと考えています。

